

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901238		
法人名	アート園有限会社		
事業所名	グループホームアート園		
所在地	福岡県福岡市博多区浦田1丁目1-12-12		
自己評価作成日	H25年11月12日	評価結果確定日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名			
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日			

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

アート園は、住宅街に囲まれたところにあります。近くには、公園やスーパーがあり、地域の方達とのかわりを大切にし、皆様の協力を得ながら頑張っています。月に一度必ず老人サロンに参加させていただき地域の方とのふれあいをもったり、地域住人の当園の行事への協力をえたり、公園掃除などやバザーへの協力などを通じて地域の方へ恩返しをしたりなど、利用者の皆様、スタッフともに地域に溶け込みながら地域に根差した園作りに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点	
-------------------------	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム理念、介護理念を日々、毎月のミーティングで、個人の望まれる介護やゆとりをもった介護をするためには、常に職員間で話し合い、対応できるように努めています。又、地域の行事に参加させて頂き、地域密着型サービスを皆様と触れ合うことにより、どの様な事に興味をもち、日常生活での楽しみは何か、など沢山の意見やお話を伺い、実践に生かすことができるよう、機会を持つよう努めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	家族会代表者、地域包括センター、民生委員、老人会、自治会長方々に参加して頂き、2か月に1度運営推進会議を開催しています。そこで、事業所の活動報告や情報交換を行っています。また、地域で行われる行事、地域や老人会の清掃活動、老人サロンへ参加させていただいており、そこで入居者と地域住人のお互いの交流をさせて頂いています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事(毎月のふれあいサロン、地域の火災訓練、夏祭り、献血、公園清掃、バザーの手作りの品、敬老会、中学生の体験受け入れ、小学校の古紙回収など)地域の方との親睦に努めさせて頂いています。また、地域の行事に参加する事により、認知症の方への接し方を見て頂いており、スーパーへの買い物時でも、気軽に声をかけて下さったり、見てましようかと支援の声がかかるようになりました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議に、自治会長、町内会長、民生委員、地域包括センター、ご家族代表の方々に参加して頂き、事業所の活動報告、地域の情報や、地域行事など教えて頂いています。そこで得られた情報を、当園での会議で報告して職員に周知し、当園の事業運営に活用できるのか、意見を出しあいサービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター担当者が出席しており、園での活動報告を行い意見を伺っています。現在どのような相談が支援センターに問い合わせがきているか、意見交換しています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、外部研修、毎年の勉強会にも取り上げ、職員全員が理解し、周知日々のケアに取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については、外部研修にも参加し、年に1度の勉強会にもあがり身体のみならず、心の虐待にも注意を払い職員間で話し合い、利用者の方を尊重する言葉使いが出来るように日々努力しています。		

自己・外部評価表平成25年5番地

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見人制度については、勉強会を行い、外部研修にて制度を改めて学び、全職員が周知し理解を深めている。また、当園では、現在成年後見制度を利用されている方がいらっしゃいます。専門家の方が成年後見人を務めてくださっており、個々の必要性があると思われる方には、随時アドバイスを求め、制度の活用が必要か助言を求めています。制度が必要と認められた場合には、代わりに手続きの支援をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、改訂時は、その都度、家族のご都合に合わせて、面会、ないし、お手紙でお知らせし、ご不明な点は、ご説明しご質問お受けして納得して頂いています。改定の際は、家族会開催時に、改めて説明するようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とは、日頃の会話のなかでご要望をお聞きするようにし、御家族には、玄関に投書箱を設置したり、面会時、必ず近況をお伝えし、ご要望を伺っています。そこで得られた意見や要望を管理者、職員で、ミーティングを行い話し合い反映させています。当園では、園便りを年に4回出して定期的に利用者様の近況を報告するようにしており、遠方の方には、お電話を差し上げています。又、年に2回家族会を開催し、ご家族より意見、ご要望をお聞きしています。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は各ユニットでミーティング、勉強会など、それぞれ月1回行い、職員の意見や提案を聞くようにしています。代表者は、職員個別に話を聞く機会を設け、意見や要望を出しやすい環境を整えている。入居者と日常関わるなかで、良い点、改善した方がいい点など、職員の意見をくみ上げ、アイデアを出し合い運営やサービスに活かしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の経験年数にて、必要な外部研修を勧めています。又、就業環境は、管理者は常に職員の健康状態、職員個々の努力や勤務状況を把握し、常に変化に気づく事に努め、職員同士の人間関係も把握しストレスをもたずに介護ができるように努めています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別、年齢を理由に採用対象から排除していません。又、職員1人1人に対して外部研修、内部研修が、定期的実施され、又、「認知症介護実践者研修」を受講出来るよう順次取り組んでいます。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は、自由に外部研修へ参加出来、又、事業者内の勉強会にも、年に1回は、テーマとして取り上げ職員への周知、啓発に努めています。		

自己・外部評価表平成25年5番地

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員に知識の向上になるように、外部の研修に参加するよう奨励しています。研修に参加し、より良い新しいケア技術や情報を事業所に持ち帰り、勉強会で報告しています。また資料はいつでも閲覧できるようにしています。代表者は、研修の参加を通じ得た知識をもって、職員のスキルアップ向上、トレーニングになるように努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部での管理者研修や職員研修で外部の施設の方々と一緒になり、お互いに活動内容や意見を交換しサービス向上や、職員の質、意識向上にむけ、交流する取り組みをしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前、本人、家族との面談にて、困っていること、不安な事、要望等を伺うように努めています。現在迄の生活の様子をお聞きし、ご本人が今必要とされていることを支援し、信頼関係を築いていけるよう努力しています。時には、入居前に入院している方に対しては、病院に足を運んでサービスを導入する段階で活かせるよう、初期の関係に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在家族が困っていらっしゃる事、不安な事、要望をお聞きし、職員と家族で話し合い、方向性を確認しながら、心身の安定を支援していけるような関係作りに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時、家族が1番困っていらっしゃる事、ご本人が困っていらっしゃる事など、実情や要望を取り入れ見極め一番必要とある支援を提案しサービスを始めます。介護予防や身体機能低下を起こさないよう他医療機関のリハビリ、訪問歯科等の利用が出来るように支援しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者様の以前されていた職業の事、知らない事教えて頂いたり、慣用句の意味など、作り方、食べ方知らない事を教わる事が多いです。そして、時には一緒に同じ作業を行いながら教わり、過去の経験から得た力を発揮して頂いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	職員は、家族の来園時などに、これまでの本人の生活歴、家族との関わりを聞きようにし、本人の気持ち、家族の思いを、しっかりと受け止めて、信頼関係をもてるように努めています。また、園で開催される行事ごとは、お便りを出し、参加を呼びかけ、家族・ご本人・スタッフと共に、楽しめる時間が持てるようにしています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の祖先のお墓参り、遠方の家族や親戚などの定期的な食事などが出来るように、家族のかたに提案し、協力を得ています。		

自己・外部評価表平成25年5番地

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ともに過ごす日常生活のなかで、利用者の会話に参加させて頂き、お互いが心地良く、楽しく過ごして頂き、良好な人間関係を築けるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当園を退去された方にも、病院受診を利用し、元利用者の方と一緒にお見舞いに伺ったり、ご家族にもお手紙を出したりしています。その後本人様が亡くなったと連絡がありその際母が幸せな生活を送ることが出来ましたとお礼の言葉を頂きました。退去が決定した後も、移り先へ本人の状況、習慣、好み、これまでのケアの工夫など実際の取り組みを記載した情報提供書を作成しお渡ししています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、ご家族の方の協力を得、センター方式を活用、ご家族、ご本人様からの情報収集を行い日頃の関わりの中から聞き取った情報を職員間で共有し、本人様の意向に沿うようカンファを行って日々の介護にあたっています。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご家族より今までの暮らしぶりをお聞きし又、共に生活をする中で、過去の生活での馴染みや、習い事、趣味、好むことがら等を把握することにより、本人様のサービス利用に役立てたり、今を楽しむきっかけが出来るよう努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に一度のカンファ行っており、先月の試みの検討、日々の暮らしの中での変化や、思い、気づき、見落とされやすい出来ること、わかる力や行動を職員間で出し合い本人様の現状を把握する事に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントから、ご家族、ご本人の意向や希望を反映し、担当者会議で話し合い、その人らしくあり続ける為の介護計画を作成しています。又介護計画の見直しや、小さな変化に見逃しが無いようモニタリングを行っています。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御本人様の日々の生活の様子や介護計画に沿ったケア、その結果の御本人様の様子や言動行動や気づき等を明確に記入し職員間で申し送り共有し、介護計画の見直しに活かし確認しています。		

自己・外部評価表平成25年5番地

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共に過ごす日々のなかで、ご本人様の要望にお応える為に、限られたサービスの範囲だけでなく職員間で話し合い、また家族の方と話し合い協力して頂き御本人様が満足できるように努めています。近所の理髪店利用、家族との外食ができるように支援しています。尚、忙しい御家族に代わり病院受診、入院時でのお世話の支援を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて地域の方の協力が得られるようになってきました。当園の行事参加やお手伝い、地域の防災訓練などにも参加させていただいています。他には、地域の床屋、訪問美容、福岡市のオムツの給付、介護保険以外の地域のサービス、地域住人の協力を得て、利用者の方を支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の面接時に事業所の協力医療機関への受診支援について不安の無いよう説明しています。かかりつけ医の情報を伺い、本人の選択に委ねています。緊急時には、協力医療機関と相談し、総合病院への受診が可能な体制をとっています。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	正看護職員を配置しており、全フロアーの体調管理、健康相談に乗ったり往診、受診時での状態観察報告、また介護職においても日頃と違う入居者の体の変化、全身観察、言動等に気づき、些細な表情の変化を見逃さないよう発見した場合は、直ちに看護師に相談報告し適切な指示を出してもらうようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が、入院される時は、かかりつけ医より情報提供書を準備して頂き、園での日頃の様子、ADLを書いた情報書を医療機関に渡しています。折にふれお見舞いに行き現在の状態をDrやスタッフと意見交換を行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にターミナルの事への意向、最寄にホスピス病棟を有する病院がある事を説明し御家族にかかりつけ医と密な連携を取っており、その都度本人、家族、医師と話し合い本人様にとって最善の方法がとれるよう支援を行っています。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応、緊急救命は実技を含めて勉強会でテーマにしております。また緊急時のマニュアルを職員全員が目につくところに置いてあり、いつでも確認出来るようにしています。		

自己・外部評価表平成25年5番地

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	園では、町内会長さん民生委員さんの協力のもと共に参加して頂き、年に2回火災避難訓練を実施しています。地域での防災避難訓練に参加させて頂いています。避難方法もマニュアル化したファイルを職員が確認できるよう掲示しています。又、災害時の緊急連絡網を地域の方の協力を得て作成しており、共に助け合う体制を作っております。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お1人お1人尊重し、敬意を払い接遇、人権、プライバシー保護など、ミーティングで話し合い又、勉強会に取り上げ対応を心掛けています。個人に対してのトイレ誘導時の声掛け等は、遠くより声掛けずに必要以上に大きな声掛けはしないように心がけています。又外部研修にも参加し個人ファイル等は収納庫で保管し個人情報の保護に努めています。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、お一人お一人の力に合わせて決定できるよう、声掛けの仕方も工夫するように努めています。飲み物などは、ジュース、コーヒー複数のものを準備し、本人に選択出来るような提案を行っています。上手く意思表示が出来ない困難な方には、表情や仕草を読み取るようにし、急がずに本人様が気持ちよく決定し易い様になっています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のペースを御本人様に合わせ、時間の制限を設けては無く、ご本人様の希望を尊重し、起床、体操、食事、おやつ、入浴、レクリエーションのお知らせはしますが、声掛けが強要とならないよう気を付けています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、身だしなみの声掛けをし、介助が必要な方は、お手伝いをしています。床屋を希望される方は、近所の床屋へお連れしてます。また、外出が困難な方には、訪問散髪に来て頂き、利用して頂いています。女性は希望にて乳液、リップクリームなどの化粧品購入を行っています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ワンフロアごとの入居者の嚙下状態に合わせて、常食、刻み、ミキサーと分け提供しています。何が食べたいのか要望をお聞きし、次回の献立に反映しています。テーブル拭き、片付けも、出来る方には、声を掛けて一緒にして頂いています。現状は高齢者向けの(食材サービス)を利用しております。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人様の一日の水分量、食事が把握できる様にチェック表を作成しています。栄養低下が起きないように食事量や、体重の増減に気をつけ、往診時での血液検査、ご本人の好まれる物を取り入れたりし摂取量をクリア出来るよう工夫しています。		

自己・外部評価表平成25年5番地

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人で歯磨きが出来方には声掛けを行い、出来ない方は居室での介助にて、歯磨き、うがい、義歯洗浄を行っています。夜間は義歯を預かり、消毒を行い、清潔保持に努めています。又、訪問歯科の往診を受けています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	身体状況やお一人お一人の排泄パターンを排泄表で把握しながら、個別の排泄ケアに努めています。日々の業務で気付いた事などカンファレンスで話し合い、尿量の多い、少ない時間を把握し適切なパットを使用するように心がけています。尿意のない方はトイレ誘導、声掛けを行い、身体機能に応じて一部介助、歩行介助を行い、トイレでの排泄を支援しています。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然な排便に結びつくように、ラジオ体操、散歩、腹部マッサージ等体操を行っています。水分補給やおやつで牛乳、ヨーグルトを提供し、便秘予防に努めています。下剤を使用する際も主治医に相談のもと個別に使用する量を決めており必要以上に使用しないように努めています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な週3回の入浴スケジュールはあるが、希望や状況、季候等に応じて、柔軟に対応しています。体調に応じ足浴も行っていきます。入浴時は、好きな音楽を鳴らしたり、一人ひとりの好みの温度調整を行い、気持ちよく楽しめる入浴の時間となる様に個人のペースや好みに合わせて入浴して頂		
48		一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や体調に合わせて起床、就床の時間は決めていません。夜間は気持ち良く休んで頂けるように、日中の散歩や、レクにお誘いし心地よい疲れを促し、声掛け参加して頂いています。又、室内環境、室温、照明など気をつけ安眠して頂けるよう支援しています。そして安心して信頼関係を築くよう介護にあたっています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	1人1人薬状を綴じるファイルを作成し、内服している薬の効用、副作用を確認出来るようにしています。ご本人様の様子に変化があった場合、その原因が薬と考えられないか薬状で確認し、Drに報告しています。また、日頃、現状使用している薬の効用、副作用についての資料を出し確認しています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族に協力してもらい外食や、里帰り、お孫さんとの面会など成長を楽しみにして頂いたり、外部のリハビリに行ったり相撲の時期には、新聞記事を読んだり優勝は誰がするのかなど楽しみの一つとなり、気分転換をして頂いています。		

自己・外部評価表平成25年5番地

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば、散歩、買い物とお出かけ出来るよう支援し、季節毎に花見の鑑賞にお連れしたり、外食をしたり、故郷へのお墓参りなど、年間計画を立てています。また、地域で催される、老人サロンにも参加をして、歌や踊りをみたり、一緒に軽食を頂き、入居者さまの楽しみとなっています。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お金は事務所で預かりしていますが、個人で持っている方は、おこずかい帳を作り、レシート、残金を管理しています。また、事務所に行けばご自身のお金を取り出せ使える事を都度知らせています。また希望があれば一緒に買い物に出掛け、支払いは本人にお金を渡し、支払って頂くように努めています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方もいらっしゃいます。また携帯電話をもたれていない方も、家族へ電話をしたり、取り次いだりとしています。お手紙や宅配等の郵便物は、お届けしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、季節の花を、スタッフ、入居者様と植えたり、水やりをしたりと、植物の成長を楽しみにしてあります。天気の良い日は、屋上へ日光浴をしたり、共用空間には季節の飾り物をして、季節感を取り入れています。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関には、木のベンチを設置しており、外の風景を見ながらの会話を楽しめる場所を作っています。また食事をするフロアには、ソファが向きを変えて置いてあり、ゆったりと利用者の方が、思い思いの席で過ごせる空間、居場所を提供しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の部屋には、馴染みの家具を持ってきてあり、家庭の延長として居心地よく過ごせるようにしている。アルバム、トロフィ、仏壇、お人形、相撲カレンダー等本人様の好みのものを飾り落ち着いた環境を作れるように心がけています。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食卓テーブルは、立ち上がりが困難な方には、手すり側へ席を準備したり、食事をゆっくり楽しまれる方たちは、一緒に食卓を囲んで頂くなどの工夫をしています。また、壁には、トイレへの案内表示をしたり、自室入口には、自宅で使用されていた馴染みののれんを持ってきて頂き、自室の入口にかけ、目印となる様にしています。		